

平成24年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

平成24年6月8日（金）午前9時開議

議事日程

- 日程第1 議案第38号 もとす広域連合規約の変更について
日程第2 議案第40号 財産（土地）の使用貸借について
日程第3 議案第41号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第42号 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	古川 貴 敏	2番	くまがいさちこ
3番	西岡 一 成	4番	河村 孝 弘
5番	庄田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚橋 敏 明	8番	堀 武
9番	山田 隆 義	10番	松野 藤四郎
11番	広瀬 捨 男	12番	若井 千 尋
13番	清水 治	14番	広瀬 武 雄
15番	若園 五 朗	16番	広瀬 時 男
17番	小川 勝 範	18番	星川 睦 枝
19番	藤橋 礼 治		

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	奥 田 尚 道
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	早 瀬 俊 一	市 民 部 兼 巢南庁舎管理部長	高 田 薫
福 祉 部 長	宇 野 睦 子	都 市 整 備 部 長	福 富 保 文
調 整 監	白 河 忠 良	環 境 水 道 部 長	弘 岡 敏
会 計 管 理 者	宇 野 清 隆	教 育 次 長	高 田 敏 朗

監査委員
事務局 局長 松井章治

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 田宮康弘 書記 伊藤巧
書記 今木浩靖

開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 議案第38号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第1、議案第38号もとす広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第2 議案第40号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第2、議案第40号財産（土地）の使用貸借についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第41号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第3、議案第41号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） おはようございます。

議席番号2番、改革のくまがいさちこです。

私は、議案第41号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、質疑をいたしま

す。

提案理由として、瑞穂市子どもの読書活動推進計画が策定されたので、これを効果的に推進するために瑞穂市子どもの読書活動推進会議を設置したいというものです。効果的に推進するためというのが目的でございます。推進計画は、平成24年、ことしから28年度の5カ年計画でございます。何項目かにわたって質問をしたいんですが、まず1点、推進計画は5カ年計画ですが、委員の任期が3年となっているのはどういう理由からでしょうか。以下、質問席でお願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

教育次長（高田敏朗君） ただいまの、策定計画が5年であるのに、委員の任期がなぜ3年かということがございますけれども、委員さんに3年やっていただくということにつきましては、計画が5年だから5年でもいいんじゃないかということでもありますが、この事業計画を進めていく中で、いろいろな状況が変わってくる場合もございます。それは何かといいますと、例えば推進していく中で、委員さんが例えばこういう方に入っていただいたらいいんじゃないかとか、また新しいメニューを取り込んでいくというときになりますと、新しい考え方を持った、そういう方策を立てていかなければならないということで、いろいろ委員さんの中身も変わってくるということで、とりあえず私のほうとしましては、3年という任期をさせていただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 状況の変化があり得るからと、2点お答えいただきまして、必要な委員も変わってくるかもしれない。それから、新しい方向性が出てくるかもしれないということによろしいですね。

となれば今の段階で、これはこの御提案をちょっと見直す状況もあるんじゃないかなと私は思うんですね。具体的に申し上げますが、瑞穂市審議会等の設置及び運営に関する要綱を読みますと、第3条に、直接関係あるところだけ読みますが、(1)広く各界各年齢層の中から適切な人材を選任するよう努めると。広く、それから適切な人材というのが(1)にあります。

それから(2)に、公募制度の積極的な導入を図り、1つの審議会等の委員数の2割以上の委員を目標とすると。この2点というか、3点ですね、これにのっとっているかというのをちょっと見ますと、まず1点ですが、広く選任しているかという問題ですが、御提案の委員を見ますと、提案を繰り返し読むのは避けますが、足りないものがあると思うんですね。つまり、学校代表とか保育所代表はあるんですが、保護者代表の中に保育所代表というのがないんですね。ほづみ幼稚園または小・中学校の保護者を代表する者というものはあるんですが、保育所の保護者会代表がないというのは、非常に欠落しているんじゃないかと思うのが1点です。これに

ついては、どう思われるでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問ですけれども、昨年度、この策定委員会を策定していただきました。策定いただきました内容を今年度は事業を推進していくわけなんです、この事業を推進していく中で、その事業自体、継続していくもの、それから拡充していくもの、いろいろあります。その保育所の保護者がいないんですが、保育所の担当者、保育士の代表があります。保育所の代表の所長を代表する者というものがあります。保育士は、現場の事業の直接の担当者でありますので、幅広く保護者の意見を聞くことができる立場にありますので、そうした意見を取りまとめていくことができるということから、一応保護者、保育所長の代表をここに充てているということで、保護者の代表については、保育士がかかわって意見を聴取するということを考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） その論でいきますと、幼稚園や小・中学校を代表する者と、それから幼稚園や小・中学校の保護者を代表する者と、そっちは両方ありますよね。保育所だけ保護者の代表がないのはどういうことでしょうか。

高田教育次長さんは、この4月からでいらっしゃいますので、ずうっと当たっていらした教育長さんにできれば、そのほうが答弁がわかりやすいかなと思うんですが、失礼なことをちょっと申し上げましたが。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 今の保護者の委員の参加ということについて、お答えさせていただきます。

保育所とか幼稚園における読書活動の推進については、この計画の7ページに示してあるんですけれども、その内容を簡単に紹介します。

保育所、幼稚園では、乳幼児期の読書活動の効果や魅力を踏まえた上で、年齢に応じた絵本を選んで読み聞かせをしたり、身近に本と触れ合う環境を整備したりすると同時に、読み聞かせの重要性を保護者にも伝えることで、家庭での読書活動の推進を図っていくことが必要ですというのが前文にあるわけですけれども、多くは、就学前の子供たちの読書活動というのは、大人が読み聞かせの場をつくって、子供に与えていくという内容が中心でございます。それが、小学校に入って、自分で選書して読んでいくというふうな発達をしていくわけでございます。そういった意味で、保護者が参加というよりも与える側ということで、よりよい読書を進めるために、私どもは保育所長さんが適任であると考えて現在の委員をお願いしているということが1つ。

それから、幼稚園、小・中学校の保護者の代表ということで委員をあれしておりますが、実際、幼稚園の保護者が委員に参加しているわけではありません。そういった保護者の中から、保護者の立場で意見をいただく方を1名委員として参加しておっていただくということで、これは保育所から1名、幼稚園から1名、小学校から1名という大人数をお願いしているわけではなくて、保護者の側からお1人参加していただいてということで、多くは実際の読書活動を推進して進めてくださっている方の意見をもとに策定を進めましたものですから、こうやって委員の構成としては幾つかの園、学校の中から保護者をとということを書いておりますが、それぞれからという意味ではございませんので、今回、保育所はどうかということについても、保育所も含めて教育委員会として必要と認めるものの中で、適任がありましたら保護者を出していただくということは可能かと思いますが、これは現在のところ1人の方に参加していただいているというのが現状でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） それは承知しております。

今の御答弁がなぜちょっと的を外していらっしゃるのかなと思いますと、今7ページというふうに、この推進計画を言われましたが、これは2ですね、活動計画の。その前に1に、2より以前の問題として、5ページに家庭・地域における読書活動の推進があるわけです。まずこれが最初なんですね。これを詳しく読めば5ページにあるわけですが、このパンフレットですが、概要版に非常にうまくまとめられていますが、要するに読書に親しむ最初はこう書かれています。

読書のきっかけづくりから、これが1ですね、きっかけづくり。2番が読書習慣の形成・確立。3番に自主的な読書活動に至るまで各機関が協力しなければならないと。今、教育長さんがおっしゃったのは、2になると思うんですね。もちろん1も含まれますが。より1になるのは、まず計画の5ページにあるように家庭の読み聞かせ、しかも、就園以下といいますか、今は幼稚園が一緒になっちゃっていますので、4歳以下とは言えませんが、保育所に上がる前や学校に上がる前の子供たちに、うちでいかに読むかということがかかわってきます。これがまずきっかけづくりの物すごい大きいことなんですね。

僭越ながら、私20年以上こういう活動にかかわってまいりまして、今その団体とはほとんど私はもうかわりがございませぬが、大変大きく後の方が育ててくださりまして、こういう読書活動の必要性の高まりに応じて小学校まで派遣されるようになっておりますが、その中心の活動は赤ちゃんからだったんですね、読み聞かせ。それで、この読書計画策定委員会の中で、この1に関して、きっかけづくりに関しては、赤ちゃんからということでブックスタートが大きく審議されています。

ということで、もちろん教育長さんがおっしゃるように保育所から1人、幼稚園から1人、学校から1人ではないと、小学校から1人、中学校から1人でないということはわかっていますが、学校へ上がる前ですね、ちょっと幼稚園も含めますが、幼稚園以上と、それから保育所以下と比べた場合、やっぱりもう今は赤ちゃんからということで、より小さいときにきっかけをつくってあげるということですね。ですから、やっぱり保育所の保護者から1名枠をとると。幼稚園以上はとっているわけですからね。保育所の保護者から1名とるということの意義は非常に大きいと思うんですが、いかがですか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 議員の御意見として承っておりますけれども、私どもは、これまでばらばらでそれぞれが行っていた子供のための読書活動推進を、全体を一つにまとめて、瑞穂市として体系化したいというところからスタートを切っているという話でございます。

おかげさまで、昨年度末にこのような計画を策定していただいたと。ここで考えのもとにしたものは、まず今ある活動をきちとつないでいこうということでございます。まずそれがベースに必要だと。そこから家庭での子供の読書活動等を広げていくという段取りで、この実施を進めようと考えたということがまず1つあります。

これは、ちょっと意味がわかりにくかったかもしれませんが、この計画の幾つか大事なポイントがあります。家庭、大事です。小・中学校、大事ですというふうにうたっていますが、今行われているものをまずきちとつないでいって、そして今まで手がはつきりしていなかった家庭の読書に関しても進めていこうということでございます。

実際、これのここにも16ページに、今回の提案をしている読書の推進会議のあり方については提案をしております。16ページの今後の具体的な取り組みということで、(1)で瑞穂市子どもの読書活動推進会議の組織化と定期開催、その中身に24年度に策定委員会の組織をベースにした推進会議を組織します。2番目に各団体、行政等の連携の場を位置づけて進捗状況を交流、把握するとともに、新たな施策について検討しますというような形で、この計画を出した段階で今回お願いしている推進会議の構成についても、取り組む内容についてもお示しをしているというのが第一。

それから、同じく20ページに推進計画の努力目標というのをうたっております。これも見ていただきますとわかりますように、まず小・中学校の努力目標をたくさんうたっております。これは何を意味するかといいますと、現在各校で子供の育ち全体の中での図書館とか読書活動推進ではなくて、それぞれの各校で行われているという現状を踏まえて、瑞穂市全体でこういう目標を立てて、小・中学校のそういった図書館とか読書の充実を図るとというのが大きな努力目標としてうたったわけでございます。重点がそれぞれ今後5年間の中で動いていくかと思いますが、当初は、まず今ある活動を瑞穂市全体の子供の読書活動の充実ということで、この

ように策定して計画を立てたということで、その計画にのっとって進めようとしているということで御理解いただけたらと思います。

先ほど次長もお答えしましたが、これは、このメンバーで固定ということではなくて、今後の状況の中で広げていこうとするわけですから、そういったことについても御理解いただけるとありがたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 今の御答弁に対して3点申し上げますが、今ある活動をまとめると、ですから、今、赤ちゃんから保育所までですね、幼稚園以上は一応入っているわけですから保護者代表が、保育所以下にしますが、読み聞かせ活動が非常に活発になっているんです。

これは、子供に対してやるわけですが、子供に対してやるのは、お話し会とかサークルとか図書館、保育所とかでやるんですが、ボランティアが出かけて行って。ここで、親が物すごく育つんですね。絵本って、こんなにおもしろいものかと思って、図書館へ行って借りてきては、本当に読み聞かせを一緒に楽しむというのを私はもうずっと見てまいりました。親が非常に育って、あと親子で小学校へ行っても、中学校へ行っても非常に活躍してくれている親子が育っているんですが、その基本はやっぱり保育所へ上がる前、または保育所以下のときに育っているんです、読み聞かせで。ですから、この活動は今あるんです。それをわざわざ外す、落とすということはないと思うんです、この推進会議で。保育所の保護者代表を入れない理由は何ですか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 今紹介をしていただいたそういった読み聞かせ等の各サークルがたくさんこの瑞穂市内にはありまして、それによって子供の読書活動、特に5歳児までの子供たちの読書活動が推進されているということは把握しております。

委員の中にも、瑞穂市の読み聞かせ団体の代表として議員も参加されている団体から1名参加しておっていただいております。そういったことで、決して今そういった活発に行われている読み聞かせがあることを軽視しているということではもちろんございませんし、そこから、その代表の方からいろいろ意見をお聞きしながら進めるという考えでございますので、御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 読み聞かせ団体に私もかかりました、過去形ですが、読み聞かせ団体の代表を入れてもらっているからなんていう話をしているんじゃないんです。その活動、その団体がずっとやってきた小さい子たちですね。幼稚園以上、学校以上じゃなくて、もっ

と小さいときからの活動の代表者を入れるべきではないかということを示しているんですが、何度お尋ねしてもちょっと前へ進みません。

今後、必要があれば見直すために5年の計画を3年に一応したというふうに、さっき次長さんがお答えくださいましたので、3年後ではなくて、今この段階でぜひ保育所の保護者代表を入れていただきたい、入れるべきだと私は思います。教育にかかわることですので、そして幼稚園や学校、小・中へ行ってから非常に育っていない部分があって、先生たち、教育委員会、苦勞なさいますね。でも、ごく赤ちゃんのときから親子で触れ合いながら、絵本は知的な世界への導入になるわけですから、これに親しんだ子たちの成長を私はもうずうっと見ていまして、始めたころの子はもう就職しておりますが、それはもう本当にごく自然に読書に親しむという効果がございますので、ぜひ保育所の保護者会代表をあえて外さないで、ここへ入れていただきたいと思います。

それから、第3条のもう1つ、3点申し上げますと言いましたが、適切な人材ですが、先ほど教育長さんがおっしゃいましたが、幼稚園、小・中の代表を1人入れていると言われましたが、これは市P連の会長さんでいらっしゃるんですね。私は、策定委員会に傍聴に行けたり、行けなかったりでしたが、これを議事録で確認しました、審議の様子を。ブックスタートの審議をしたときの議事録を見ますと、7人の委員のうち5人までがブックスタートは必要であると。ブックスタートというのは、ゼロ歳健診のときに赤ちゃんに絵本を行政が贈るものですね。予算は60万円かかりません、年間。しかし、この7人のうち5人までがブックスタートを実施すべきだと言っていますが、お2人の方が難色を示されています。そのうちのお1人は、健康推進課の課長さんでした。予算をつけないければならないと、前のですけどね。予算が大変だと。60万かからないんですよ。乳児健診のときに2冊、赤ちゃん絵本を渡しても、そのときの統計ですけれども、600人でした。それから、スタッフが大変だと。これこそ保育所とかに広く呼びかけてボランティアでもいいから育てればいいわけですよ。

それから、もう1人、明らかに懸念を示した方が、この市P連の会長さんでした。この方の発言は、本当に失礼ながら的を射ていませんで、本なんか読むだけでは何にもならんとおっしゃっているんですが、読書ということがよくわかっていらっしゃるんだなあと思うんですけど、本は読むだけでいいんです。読むだけでいいんです。本を、音楽を聞くのと一緒に自分が演奏しなくても、聞くだけ楽しめば非常に自由な感性が育ちますが、本は小さい子なら小さい子ほど読み聞かせを聞いて、または大きくなったら自分で読んで、読むだけでいいんです。そこで育っていくわけですよ。しかし、ブックスタートの審議をしているときに、読むだけではだめだ、読んでからどこがおもしろかったかと聞くことが大事だとおっしゃっていますが、赤ちゃんですので、非常に的を射ていない理由で懸念を示されています。私は、この策定委員会に見に行かなきゃいけないなと思いつつ行けないでいたら、中の委員の方から、行政の方と

保護者の代表の市P連の会長さんがそういうふうにおっしゃることは非常に納得がいかないという声を聞きまして、行かなかったときの議事録も取り寄せたらこういう状態でした。

つまり、先ほどのことを別の時点からいいますと、適切な人材ですか、これを選任しなければならないと書いてありますね。これだったら、保育所の保護者も入れ、また別に市P連の会長さんじゃなくても、幼稚園以上、小・中の保護者会の、こういうことに関心と理解と大いに大切だという御認識のある方が出てもらったほうがいいわけですね。議案の勉強会の際に、どういう方を考えていますかといったら、大体策定委員会と同じメンバーを考えているという御意見でしたが、この適切な人材ということからいくと、ぜひ考え直していただきたい。より適切な人材、この条例どおりにやっていただきたいんですが、広くというのと適切な人材というのを、いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） こうやって策定委員会場でいろいろな意見を言っていたということが大変ありがたい話でございまして、こういった今紹介されたような意見があるからいけないという話ではなくて、そういったことを活発に討論しながら、結果として一つの回答を求めていくというか、方策を見出していくということですので、個人のだれがこう言ったということではなくて、言ってくださるからいろんな観点で物事が公平・公正に考えていけるんじゃないかと思っております。

また、適切な委員が選ばれているのかということでございますけれども、こうやって推進計画が策定できましたので、結果といたしまして大変すばらしい委員さんに参加しておっただけだなと感謝しております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） そういうことを申し上げているわけではございません。

これは議案で出てきているわけですから、過去の個人のことを問題にしているわけではないんです。推進会議をつくるわけですね。今後これをつくる今機会なわけですから、新たなスタートですから、これからのスタートに向けて広く、かつより適切な人材を条例、要綱にのっとって選任するべきではないかということ質問させていただいておりますが、どうも前向きな御答弁がないので、もう1つ。

この第3条の2、公募制度の積極的な導入と。これを見ますと、さっき読みましたね。積極的な公募制度の積極的な導入を図ると。2割だと、12人の2割ですから、2.何人で3人ぐらいですね。これを策定委員会でも公募制度をとっていませんが、今まで広く適切な人材と同じように第3点目として、今からこの推進会議をつくるわけですから、公募を。市民の中に非常にかかわっている人がいますので、この読書。本が大好きとか図書館が大好きとか、こういう方

に積極的に参加していただけると、瑞穂市の教育の底力というか、学校へ上がってから、小学校、特に中学校ですね、これで先生方も非常に御苦労なさるということがより少しは減ると思うんです。困った子を減らすということと同時に、非常にちゃんとした子を育てるということも、リーダーとなっていくような、非常に重要な教育目標ですので、瑞穂市としては。それにかかわることですので、公募を入れて、より強力な推進活動を展開したらいかがでしょうかと、条例、要綱どおりにやっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 先ほども紹介させていただきましたが、この計画の中にうたっております子どもの読書活動推進会議の組織化と定期開催というところで、策定委員会の組織をベースにして組織をしたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） そのとおりですね。ですから、そこにちょっと足りないところがあるんじゃないかなと申し上げたんです。ですから、それを組織化しましたと同じことを言われても答弁にはなりませんので。

以下は、委員会でさせていただきますが、3点、委員会までに見直すんだったら今だと思うんです。なぜ3年後なのか、よくわかりません。広くの中には、保育所の保護者会代表を入れること。だって、幼稚園以上は入っているんですから。それよりは、保育所を先に入れたほうがより効果的です。効果的な推進が目標なんですから。

それから2番、適切な人材を登用すること。少なくとも、読書活動について理解、情熱を持って、ブレーキをかけるよりは推進力となるような、発信力となるような人材を選任すること。

それから3番目に、公募制度をなぜ取り入れないか。

お答えがいただけなかったのを、最後に1回まとめますが、なぜ広く人材を選任しないのか。なぜより適切な人材を選任しないのか。これからですよ、過去じゃないですよ。それから、なぜ公募制度を入れないのか。こういう質問でしたが、余り総括的なお答えはいただけなかったということで、ここで引かせていただきます。失礼しました。

議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第42号について（質疑）

議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第42号平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）を

議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第38号及び議案第40号から議案第42号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおりで、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

散会の宣告

議長（藤橋礼治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでございました。

散会 午前9時44分